(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1~6,9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 鬼首地域づくり委員会 施 設 所 管 課 鳴子公民館

1. 施設名

施設名	大崎市鬼首地区公民館(大崎市鬼首基幹集落センター)	施設の住所 大崎市鳴子温泉鬼首字原43番地1	
	大崎市オニコウベリフレッシュセンター	電 話 番 号 0229-86-2206	

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	公民館 昭和62年7月1日 体育館 昭和63年5月1日 設置条例等 大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号) 大崎市体育施設条例(平成18年大崎市条例第138号)	
設	置		目	的	・教育,学術及び文化に関する各種の事業を行い,もって市民教養の向上,健康の増進及び情操の純化を図り,生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 ・スポーツの振興及び普及を図り,もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。	
施	設	の	内	容	敷地面積:2697.82㎡ (公民館)延床面積:744.795㎡ 農業経営研修室・会議室・調理実習室・創作室 (体育館)延床面積:728.135㎡ アリーナ	
利	(公民館区分)午前 9:00~午後9:00(1時間:220円) 農業経営研修室・会議室・調理実習室・創作室 (体育館区分)午前9:00~午後9:00 1.団体貸切(1時間当たり)					
閉鎖	館日,	開	館時	間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで ※体育館は月曜日休館(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは、その翌日) 開館時間:午前9時から午後9時まで	

3.これまでの管理運営状況

	期	間	管	理	形	態		管理受託者又は指定管理者等
平成	24 年度~平成	26 年度	1.直営・2.管理	受託•3.扌	指定管理•	4.その他	3	鬼首地域づくり委員会
平成	27 年度~平成	29 年度	1.直営・2.管理	受託•3.持	指定管理•	4.その他	3	鬼首地域づくり委員会
平成	30 年度~令和	4 年度	1.直営・2.管理	受託•3.持	指定管理•	4.その他	3	鬼首地域づくり委員会
令和	5 年度~		1.直営・2.管理	受託•3.持	指定管理•	4.その他	3	鬼首地域づくり委員会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令利	1 5年 4月	1日 ~	令和10年 3月3	1日 (5年	0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募	(応募者数:	団体)	2.非公募		

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
15,975 千円	16,457 千円	-482 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):

- 1.生涯学習事業に関する業務
- 2.管理物件の利用許可等に関する業務
- 3.管理物件の維持管理に関する業務

自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	157	138	155	809	211	122	205	582	87	166	409	361	3,402
令和 6 年度	75	104	674	153	203	247	703	525	78	119	581	420	3,882

主な増減要因 ◆今年度は衆議院議員選挙投票会場(10月)としての利用があった為、その分利用増となった。

- ※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。
- ※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年	度 0.9	0.9	1.8	6.2	4.9	2.8	3.4	2.7	0.2	0.9	4.3	3.5	32.5
令和 6 年	度 0.7	0	2.1	1.5	2.4	1.6	0.9	1.8	0.5	0.6	6.9	3.9	22.9

主な増減要因

◆令和6年度より、公民館利用料金が「午前・午後・夜間」各区分900円という形態から、「1時間220円」に変 わったため全体的に減となった。

- ※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。
- ※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

○喫茶 おにかふぇ: ロビーにコーヒー、お茶を用意。

○体 操 教 室 : 地域住民の健康増進を図ることを目的に開催。

○公民館だより : 公民館機関紙(地域住民に公民館行事等の情報発信)。

○公民館ブログ : 公民館、地域の情報発信(地元を離れた方々に好評です)。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ○利用者の満足度調査は、その都度事業ごとに口頭で聞いている。
- ○高齢者の利用が増えてきているため、ここ数年にわたり階段や廊下に手すりを取り付けたり、スロープ の修復を自前で行っておりバリアフリー化に日々努め、より安全に利用していただける様にしている。 (ご高齢の利用者に好評です)
- ○接客対応については、笑顔を大切に、常に親切を心がけています。
- ○小学校の統合(令和7年度より小学校が統合することにより山の子探検隊事業は終了)。

(5)施設の管理運営における課題

- ○冬季間における屋根からの落雪事故防止対策の徹底。
- ○集落センター及びリフレッシュセンターは、築30年以上になる為、 経年劣化による構築物の修繕工事が必要。※特に屋根の劣化
- ○地域の人口が年々減少し、歯止めが利かない状態(事業存続の危機)。

8. 管理運営状況

	評	価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価							
1	施設全般の	の管理運営に関す	する業務 ※ 該当しない項目については、「一」を記入してください。									
	(1)人員配	置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0							
	(2)職員研	修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0							
	(3)管理記	録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0							
	(4)安全管	理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0							
	(5)清掃・絲	推持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0							
	(6)施設等	の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0							
2	利用者に	関する業務			,							
	(1)利用状	況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	0	0							
	(2)利用料	金	利用料金の設定,徴収,減免,還付等の手続きを適切に行っている。	0	0							
	(3)利用者	満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	0	0							
3	事業の実施											
	(1)指定事	業	仕様書,事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0							
	(2)自主事	業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	_	_							
4	個人情報の	の取扱い		•								
	(1)個人情	報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	0	0							
5	管理運営	業務の収支等										
	(1)収支状	況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	0	0							
	(2) 効率的	な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0							
	(3)経理事	務	専用口座,所帳簿等を備え,適切な経理事務を行っている。	0	0							
	評	· 価	 評 価 の 考 え 方									
	()	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。									
	0	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。									
	Δ	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要であ	 る。								
	×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要す									

9. 施設所管課の総合評価

公民館事業は、ワンデーマーチや大自然トレッキングなど、鬼首ならではの自然豊かな地域の魅力を最大限に活かし、毎年地域内外からたくさんの参加者を呼ぶ好評の事業などを行っている。芸術文化の分野ではハートフルコンサートや鬼首伝統芸能発表会などを実施し、少年教育や高齢者教育分野のみならず幅広く事業を展開している。

施設管理では、行事前の除草作業や、冬期の除雪作業など、公民館周辺及び関連施設の環境整備を職員やボランティアが行っている。設備管理に関しても適切な修繕等を行い、高齢の利用者が多い地域だが住民が安心して利用できるようバリアフリー化にも努めている。

今後も、地域資源を活かした魅力的な事業を継続し、人口減少や高齢化による地域課題の解決に繋がるような公民館事業の展開と、幅広い世代の利用者が安心して過ごせるような管理運営を期待します。